

大学番号：国076

注3

[平成26年度設置]

計画の区分：研究科の専攻の課程変更

注1

事前伺い

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻

注2

【意見伺い】設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人 長崎大学
平成27年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

総務部総務企画課企画班主査（企画）

クサムラ トシアキ
草村 俊昭

文教地区事務部総務課教育学部総務班主査

ヤマグチ ヒデキ
山口 秀喜

電話番号 095-819-2014

F A X 095-819-2024

e-mail soshikai@ml.nagasaki-u.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部(平成◇◇年度より変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。
- 3 大学番号の欄については、平成27年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

教育学研究科

<教職実践専攻>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	13
4. 既設大学等の状況	14
5. 教員組織の状況	17
6. 留意事項等に対する履行状況等	19
7. その他全般的事項	20

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人 長崎大学

(2) 大学名

長崎大学

(3) 大学の位置

〒852-8521
長崎県長崎市文教町1番14号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
学長	(フリガナ) 氏名 (現職就任年月)	(フリガナ) 氏名 (現職就任年月)	
理事			
学部長			
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成25年度に報告済の内容 → (25)

平成27年度に報告する内容 → (27)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 (入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成25年度開設の博士後期課程の場合(平成27年度までの3年間)ですが, 開設年度・
 修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合
 には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の 名称(学位)	設置時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
教育学研究科 教職実践専攻 教職修士(専門職)	2年	38人	76人	基礎となる学部等 教育学部

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成26年度		平成27年度		平成 年度		平均入学定員 超過率	開設年度から 提出年度まで の平均入学定 員超過率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	38 (-) [4]	-	38 (-) [4]	-	() () []	() () []			0.79倍	-	
志願者数	35 (-) [6]	- (-) [-]	39 (-) [-]	- (-) [-]	() () []	() () []					
受験者数	34 (-) [6]	- (-) [-]	39 (-) [-]	- (-) [-]	() () []	() () []					
合格者数	29 (-) [2]	- (-) [-]	37 (-) [-]	- (-) [-]	() () []	() () []					
B 入学者数	28 (-) [2]	- (-) [-]	33 (-) [-]	- (-) [-]	() () []	() () []					
入学定員超過率 B/A	0.73		0.86								

- (注) ・ 数字は, 平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 設置計画書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
 ・ 「開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率」は, 完成年度を越えて報告書を提出する大学(「改善意見等対応状況報告書」を提出する大学)のみ記入してください。「設置計画履行状況等報告書」の場合は「-」を記入してください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度		平成26年度		平成27年度		平成 年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[2] (-) 28	[-] (-) -	[-] (-) 33	[-] (-) -	[]	[]	[]	[]	平成26年度入学者のうち1年プログラムの3名は修了
2年次	/		[2] (-) 25	[-] (-) -	[]	[]	[]	[]	
3年次	/		/		[]	[]	[]	[]	
計	[2] (-) 28		[2] (-) 58		[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、**留年者の状況について、内数で**記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	28人	0人	平成26年度	0人	0人		0%
			平成27年度	0人	0人		
平成27年度 入学者	33人	0人	平成27年度	0人	0人		0%
合計	61人	0人					0%

(注)・数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成27年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<教育学研究科 教職実践専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専攻共通科目	学習指導要領と教育課程Ⅰ	1・2前	2			1						教員免許状の課程認定審査のため(26)
	学習指導要領と教育課程Ⅰ(初等)	1・2前		2		1						
	学習指導要領と教育課程Ⅰ(中等)	1・2前		2		1						
	学習指導要領と教育課程Ⅱ	1・2前		2		1						教員免許状の課程認定審査のため(26)
	学習指導要領と教育課程Ⅱ(初等)	1・2前		2		1						
	学習指導要領と教育課程Ⅱ(中等)	1・2前		2		1						
	小学校学習指導案の作成と研究Ⅰ	1・2前 未開講 1・2前		2			1					兼1 通常開講(27) 教員免許状の課程認定審査のため(26) 履修希望者がいなかったため(26)
	小学校学習指導案の作成と研究Ⅱ	未開講 1・2前		2			1					履修希望者がいなかったため(27)
	グローバル化時代の世界の教育と日本の実践	1・2後		2								兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	グローバル化時代の世界の教育と日本の実践(初等)	1・2後		2								兼1
	グローバル化時代の世界の教育と日本の実践(中等)	1・2後		2								兼1
	教育の方法と評価Ⅰ	1・2前	2				1					兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	教育の方法と評価Ⅰ(初等)	1・2前		2			1					兼1 教育内容の充実のため(27)
	教育の方法と評価Ⅰ(中等)	1・2前		2			1					兼1 教育内容の充実のため(27)
	教育の方法と評価Ⅱ	1・2前	2				1					兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	教育の方法と評価Ⅱ(初等)	1・2前		2			1					兼1 教育内容の充実のため(27)
	教育の方法と評価Ⅱ(中等)	1・2前		2			1					兼1 教育内容の充実のため(27)
	授業研究の理論と実践Ⅰ	1・2後		2			1					兼1 教育内容の充実のため(27)
	授業研究の理論と実践Ⅱ	1・2前 1・2後		2			1					兼1 教育効果の向上のため(26) 教育内容の充実のため(27)
	児童生徒の理解と指導Ⅰ	1・2前	2									兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	児童生徒の理解と指導Ⅰ(初等)	1・2前		2								兼1
	児童生徒の理解と指導Ⅰ(中等)	1・2前		2								兼1
	児童生徒の理解と指導Ⅱ	1・2前	2									兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	児童生徒の理解と指導Ⅱ(初等)	1・2前		2								兼1
	児童生徒の理解と指導Ⅱ(中等)	1・2前		2								兼1
	教育相談の理論と実際Ⅰ	1・2前	2				1					兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	教育相談の理論と実際Ⅰ(初等)	1・2前		2			1					
	教育相談の理論と実際Ⅰ(中等)	1・2前 未開講 1・2前		2			1					通常開講(27) 履修希望者がいなかったため(26)
	教育相談の理論と実際Ⅱ	1・2前	2				1					兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	教育相談の理論と実際Ⅱ(初等)	1・2前		2			1					
教育相談の理論と実際Ⅱ(中等)	1・2後		2			1					兼1 教育効果の向上のため(26)	
特別支援教育の基礎理論	1・2前		2			1						
学級・学校の経営の実際	1・2後	2									兼1	
学校の危機管理	1・2後 1・2前		2								兼1 教育効果の向上のため(26)	
複式学級の教育と実際	1・2前		2								兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)	
複式学級の教育と実際(初等)	1・2前		2								兼1	
複式学級の教育と実際(中等)	1・2後		2								兼1 教育効果の向上のため(26)	
教員の資質と職務Ⅰ	1・2後	2※				2						
教員の資質と職務Ⅱ	1・2後		2※			2 1					兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)	
教育の情報化の研究と実際	1・2後	2									兼2	
ICT活用実践	1・2前		2								兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)	
ICT活用実践(初等)	1・2前		2								兼1	
ICT活用実践(中等)	1・2前		2								兼1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手				
子ども理解・特別支援教育実践コースのコース科目	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅰ	1・2後	2				1					教員免許状の課程認定審査のため(26)		
	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅰ(初等)	1・2後		2			1							
	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅰ(中等)	1・2後		2			1							
	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅱ	1・2前		2			1					教員免許状の課程認定審査のため(26)		
	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅱ(初等)	未開講 1・2前		2			1					履修希望者がいなかったため(27)		
	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅱ(中等)	1・2前		2			1							
	学校カウンセリングの実践法Ⅰ	1・2前		2			1					教員免許状の課程認定審査のため(26)		
	学校カウンセリングの実践法Ⅰ(初等)	1・2後		2			1					教育効果の向上のため(26)		
	学校カウンセリングの実践法Ⅰ(中等)	1・2後		2			1					教育効果の向上のため(26)		
	学校カウンセリングの実践法Ⅱ	1・2後		2			1					教員免許状の課程認定審査のため(26)		
	学校カウンセリングの実践法Ⅱ(初等)	未開講 1・2前		2			1					履修希望者がいなかったため(27)		
	学校カウンセリングの実践法Ⅱ(中等)	1・2前		2			1					教育効果の向上のため(26)		
	発達と学習の過程Ⅰ	未開講 1・2前		2								履修希望者がいなかったため(26)(27)		
	発達と学習の過程Ⅱ	1・2後		2								兼1		
	特別支援教育の心理学	1・2後	2				1					兼2 兼4	定年退職に伴う兼2名の配置(27)	
	特別支援教育のシステム論	1・2後		2			1							
	特別支援アセスメント事例研究	1・2後		2			1	1					兼1	定年退職に伴う補充(27) 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	発達障害児の理解と支援	1・2後		2			1	1					兼1	定年退職に伴う補充(27) 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	特別支援教育の生理・病理学	1・2後 1・2前		2			1						教育効果の向上のため(26)	
	肢体不自由児の理解と支援	1・2後		2			1							
	病弱児の理解と支援	1・2前		2				1					兼4	教育内容の充実のため(27)
	重度重複障害児の理解と支援	1・2前		2									兼1	
	特別支援教育の教育課程・授業論	1・2後		2			1							
	特別支援学校・学級経営論	1・2前		2			1							
特別支援教育コーディネーター論	1・2後		2			1								
健康教育の理論と実践	1・2前		2									兼1	教員免許状の課程認定審査のため(26)	
健康教育の理論と実践(初等)	1・2前		2									兼1		
健康教育の理論と実践(中等)	1・2後		2									兼1	教育効果の向上のため(26)	
学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法	1・2後		2			1						教員免許状の課程認定審査のため(26)		
学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法(初等)	1・2後		2			1								
学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法(中等)	1・2後		2			1								
学級経営の授業実践開発	学級経営における人間関係の形成Ⅰ	1・2前	2※				1					兼1	定年退職に伴う身分異動(27)	
	学級経営における人間関係の形成Ⅱ	1・2前		2※			1					兼1	定年退職に伴う身分異動(27) 教員免許状の課程認定審査のため(26)	
	教科経営の実践と授業分析・評価Ⅰ	1・2後	2				1					教員免許状の課程認定審査のため(26)		
	教科経営の実践と授業分析・評価Ⅰ(初等)	1・2後		2			1							
	教科経営の実践と授業分析・評価Ⅰ(中等)	1・2後		2			2							

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
学級経営・授業実践開発コースの 科目	教科経営の実際と授業分析・評価Ⅱ	1・2後		2			1					教員免許状の課程認定審査のため(26)	
	教科経営の実際と授業分析・評価Ⅱ(初等)	未開講 1・2前		2			1					履修希望者がいなかったため(27) 教育効果の向上のため(26)	
	教科経営の実際と授業分析・評価Ⅱ(中等)	1・2前		2			2					教育効果の向上のため(26)	
	教材論と学習指導の実際	1・2前		2			1					教員免許状の課程認定審査のため(26)	
	教材論と学習指導の実際(初等)	1・2前		2			1						
	教材論と学習指導の実際(中等)	1・2前		2			1						
	カリキュラムの理論と実践	1・2後		2			1						教員免許状の課程認定審査のため(26)
	カリキュラムの理論と実践(初等)	1・2後		2			1						
	カリキュラムの理論と実践(中等)	1・2後		2			1						
	幼小をつなぐカリキュラム開発と実践	1・2前		2									兼1
	道徳教育の理論と実際	1・2後		2				1					教員免許状の課程認定審査のため(26)
	道徳教育の理論と実際(初等)	1・2後		2									兼1
	道徳教育の理論と実際(中等)	1・2後		2									兼1
	臨床道徳教育の理念と実際	1・2前		2									兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	臨床道徳教育の理念と実際(初等)	未開講 1・2前		2									兼1 履修希望者がいなかったため(26)(27)
	臨床道徳教育の理念と実際(中等)	1・2前 未開講 1・2前		2									兼1 通常開講(27) 履修希望者がいなかったため(26)
	地域の特徴と教育の実際Ⅰ	1・2後		2			1						兼1 定年退職に伴う身分異動(27)
	地域の特徴と教育の実際Ⅱ	1・2後		2				1					
	総合的な学習の編成と実践Ⅰ	1・2後		2									兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	総合的な学習の編成と実践Ⅰ(初等)	1・2後		2									兼2
	総合的な学習の編成と実践Ⅰ(中等)	1・2後		2									兼2
	総合的な学習の編成と実践Ⅱ	1・2後		2									兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	総合的な学習の編成と実践Ⅱ(初等)	1・2後		2									兼1
	総合的な学習の編成と実践Ⅱ(中等)	1・2後		2									兼1
	人権教育の理論と実際	1・2後		2				1					教員免許状の課程認定審査のため(26)
	人権教育の理論と実際(初等)	1・2後		2									兼1
	人権教育の理論と実際(中等)	1・2後		2									兼1
	福祉教育の理論と実際	1・2前		2									兼1
	国際理解ワークショップ	1・2前		2									兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	国際理解ワークショップ(初等)	1・2前		2									兼1
国際理解ワークショップ(中等)	1・2前		2									兼1	
ICT活用と教材研究A	1・2前		2				1					兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)	
ICT活用と教材研究A(初等)	1・2前		2				1					兼3 退職に伴う兼3名の配置(27)	
ICT活用と教材研究A(中等)	1・2前		2				1					兼3 退職に伴う兼3名の配置(27)	
ICT活用と教材研究B	1・2後		2									兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)	
ICT活用と教材研究B(初等)	1・2後		2									兼1	
ICT活用と教材研究B(中等)	1・2後		2									兼1	
コースの 科目	導教に 関する 授業と 分野指	教科の指導と評価Ⅰ	1・2前 1・2後	2※			2 1					教員免許状の課程認定審査のため(26) 教育効果の向上のため(26)	
		教科の指導と評価Ⅱ	1・2後		2※		2 1					教員免許状の課程認定審査のため(26)	
		インストラクショナルデザインとマイクロティーチング	1・2前	2				1					兼1 退職に伴う身分異動(27)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
教科授業実践コースの 科目	教科の授業と指導に関する分野	教材論と学習指導の実際	1・2前		2		4					教員免許状の課程認定審査のため(26)
		教材論と学習指導の実際(初等)	1・2前		2		1					
		教材論と学習指導の実際(中等)	1・2前		2		1					
		カリキュラムの理論と実践	1・2後		2		4					教員免許状の課程認定審査のため(26)
		カリキュラムの理論と実践(初等)	1・2後		2		1					
		カリキュラムの理論と実践(中等)	1・2後		2		1					
		国語科教育の理論と方法	1・2後		2							兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
		国語科教育の理論と方法(初等)	未開講 1・2前		2							兼1 履修希望者がいなかったため(26)(27) 教育効果の向上のため(26)
		国語科教育の理論と方法(中等)	未開講 1・2前		2							兼1 履修希望者がいなかったため(27) 教育効果の向上のため(26)
		国語科教育の実践と課題	1・2前		2							兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
		国語科教育の実践と課題(初等)	1・2後		2							兼1 教育効果の向上のため(26)
		国語科教育の実践と課題(中等)	1・2後		2							兼1 教育効果の向上のため(26)
		社会科・地理歴史科教育の理論と方法	1・2後		2							兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
		社会科・地理歴史科教育の理論と方法(初等)	1・2後		2							兼1
		社会科・地理歴史科教育の理論と方法(中等)	1・2後		2							兼1
		社会科・公民科教育の理論と方法	1・2前		2							兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
		社会科・公民科教育の理論と方法(初等)	未開講 1・2前		2							兼1 履修希望者がいなかったため(26)(27)
		社会科・公民科教育の理論と方法(中等)	1・2前 未開講 1・2前		2							兼1 通常開講(27) 履修希望者がいなかったため(26)
		理科教育課程と指導計画	1・2前		2		4					教員免許状の課程認定審査のため(26)
		理科教育課程と指導計画(初等)	未開講 1・2前		2		1					履修希望者がいなかったため(26)(27)
		理科教育課程と指導計画(中等)	1・2前		2		1					
		理科授業設計	1・2後		2		4					教員免許状の課程認定審査のため(26)
		理科授業設計(初等)	1・2後		2		1					
		理科授業設計(中等)	1・2後		2		1					
		音楽科教育実践研究	1・2前		2							兼2 教員免許状の課程認定審査のため(26)
		音楽科教育実践研究(初等)	1・2前		2							兼2
		音楽科教育実践研究(中等)	1・2前		2							兼2
		情操を育む音楽活動実践研究	1・2後		2							兼2 教員免許状の課程認定審査のため(26)
		情操を育む音楽活動実践研究(初等)	1・2後		2							兼2
		情操を育む音楽活動実践研究(中等)	1・2後		2							兼2
美術の教材開発a(心象表現)	1・2前		2							兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)		
美術の教材開発a(心象表現)(初等)	未開講 1・2前		2							兼1 履修希望者がいなかったため(26)(27)		
美術の教材開発a(心象表現)(中等)	1・2前 未開講 1・2前		2							兼1 通常開講(27) 履修希望者がいなかったため(26)		
美術の教材開発b(目的表現)	1・2後		2							兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)		
美術の教材開発b(目的表現)(初等)	1・2後		2							兼1		
美術の教材開発b(目的表現)(中等)	1・2後		2							兼1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				専任教員等の配置				備考		
			必修	選択	自由		教授	准教授	講師	助教		助手	
教科内容の研究と実践に関する分野	保健科教育の理論と実際	1・2前		2								兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)	
	保健科教育の理論と実際(初等)	未開講 1・2前		2								兼1 履修希望者がいなかったため(26)(27)	
	保健科教育の理論と実際(中等)	1・2前		2								兼1	
	体育の授業研究	1・2後		2								兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)	
	体育の授業研究(初等)	1・2後		2								兼1	
	体育の授業研究(中等)	1・2後		2								兼1	
	技術科教育(材料と加工及び生物育成)の実践と課題	1・2後 1・2前		2									兼3 教育効果の向上のため(26)
	技術科教育(エネルギー変換及び情報)の実践と課題	1・2前		2									兼3
	家庭科授業の研究と開発	1・2前		2									兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	家庭科授業の研究と開発(初等)	未開講 1・2前		2									兼1 履修希望者がいなかったため(26)(27)
	家庭科授業の研究と開発(中等)	未開講 1・2前		2									兼1 履修希望者がいなかったため(27)
	家庭科のカリキュラム編成と授業づくり	1・2後		2									兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	家庭科のカリキュラム編成と授業づくり(初等)	1・2後		2									兼1
	家庭科のカリキュラム編成と授業づくり(中等)	1・2後		2									兼1
	英語科教育の実践と課題	1・2前 1・2前 未開講 1・2前		2									兼1 教員免許状の課程認定審査のため(26)
	英語科教育の実践と課題(初等)	1・2前 未開講 1・2前		2									兼1 通常開講(27) 履修希望者がいなかったため(26)
	英語科教育の実践と課題(中等)	1・2前		2									兼1
	英語学力評価の理論と方法・技術	1・2後		2									兼1
	伝統的言語文化と国語の特質に関する教科内容研究法	1・2後		2									兼3
	授業に活かす国語教材研究法(読む)	1・2後		2									兼4
	授業に活かす国語教材研究法(書く)	1・2後 1・2前		2									兼4 教育効果の向上のため(26)
	社会認識を育む社会科理解と教材研究(地理歴史分野)	1・2前 未開講 1・2前		2									兼4 通常開講(27) 履修希望者がいなかったため(26)
	社会認識を育む社会科理解と教材研究(公民分野)	1・2後		2									兼4
	物質とエネルギー分野の教材研究	1・2前 未開講 1・2前		2			1	1					兼1 兼2 通常開講(27) 教育内容の充実のため(27) 履修希望者がいなかったため(26)
	生命と地球分野の教材研究	1・2後		2				1					兼4
	自然環境と科学技術の理解と授業実践課題	1・2後		2			1	1					兼3 教育内容の充実のため(27) 兼2 兼3 担当教員の辞職のため(26)
	器楽表現における教材研究	1・2前 1・2後		2									兼2 教育効果の向上のため(27)
	歌唱表現における教材研究	1・2後		2									兼3
	合唱・合奏の理解を深める理論と実践	1・2後 1・2前		2									兼2 教育効果の向上のため(26)
	楽曲の理解を深める理論と表現	1・2後 1・2前		2									兼2 教育効果の向上のため(26)
	美術における心象表現	1・2後		2									兼2
	美術における目的表現	未開講 1・2前		2									兼2 履修希望者がいなかったため(26)(27)
美術の理論と実践	1・2後		2									兼3	
身体運動の理論と実際	1・2後 1・2前		2									兼2 教育効果の向上のため(26)	
身体教育の理論と実際	1・2前 1・2後		2									兼2 教育効果の向上のため(26)	
電気と情報の教育展開	1・2前		2									兼2	
環境とエネルギーの教育展開	1・2後		2									兼4	
工作とものづくりの教育展開	1・2後		2									兼5	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手				
教科授業実践コースのコース科目	教科内容の研究と実践に関する分野	食生活の理解と実践	1・2後		2							兼2		
		消費生活の理解と実践	未開講 1・2前		2							兼1	履修希望者がいなかったため(27)	
		住生活の理解と実践	未開講 1・2前		2							兼2	履修希望者がいなかったため(26)(27)	
		家族・子どもの理解と実践	1・2後		2							兼2		
		英語教育教材の分析と開発	1・2後		2		1	1				兼3 兼4	退職に伴う兼4名の配置(27)	
		英文法指導のための実践研究	1・2後		2		1							
		コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践	1・2前		2								兼1	
		授業のための英語文化理解	1・2前		2								兼1	
教育実習科目	学校教育実践実習1(初等)	1・2前		2		4 6	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)教員免許状の課程認定審査のため(26)	
	学校教育実践実習2(初等)	1・2通 1・2後		2		4 6	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)教員免許状の課程認定審査のため(26)教育効果の向上のため(26)	
	学校教育実践実習3(初等)	1・2後		2		4 6	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)教員免許状の課程認定審査のため(26)	
	学校教育実践実習4(初等)	1・2前後 1・2前		2		7 9	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)教育効果の向上のため(26)	
	学校教育実践実習5(初等)	1・2通 1・2後		2		7 9	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)教育効果の向上のため(26)	
	学校教育実践実習1(中等)	1・2前		2		4 6	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)教員免許状の課程認定審査のため(26)	
	学校教育実践実習2(中等)	1・2通 1・2後		2		4 6	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)教員免許状の課程認定審査のため(26)教育効果の向上のため(26)	
	学校教育実践実習3(中等)	1・2後		2		4 6	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)教員免許状の課程認定審査のため(26)	
	学校教育実践実習4(中等)	1・2前後 1・2前		2		7 9	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)教育効果の向上のため(26)	
学校教育実践実習5(中等)	1・2通 1・2後		2		7 9	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)教育効果の向上のため(26)		
実践研究指導科目	学校教育実践研究1	1・2前	1			7 9	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)	
	学校教育実践研究2	1・2後	1			7 9	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)	
	学校教育実践研究3	1・2前	1			7 9	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)	
	学校教育実践研究4	1・2後	1			7 9	7 6						退職に伴う補充並びに専任教員採用予定(27)	

注) 現職教員は、各授業科目「I」に代えて「II」を必修科目とする。

- (注) ・ 設置計画書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成26年度に設置された大学等は設置時)より変更されているものは赤字で見え直し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - ・ なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- イ
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置計画時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度設置以前)についても、設置時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え直し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
16	107	0	123	11 [△5]	158 [51]	0 [0]	169 [46]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	(例) 校舎敷地と別地 (徒歩〇分)		
	校 舎 敷 地	m ²	m ²	m ²	m ²			
	運 動 場 用 地	m ²	m ²	m ²	m ²			
	小 計	m ²	m ²	m ²	m ²			
	そ の 他	m ²	m ²	m ²	m ²			
	合 計	m ²	m ²	m ²	m ²			
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	〇〇短期大学と共用		
		m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)			
(3) 教 室 等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
		室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)		
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数		(例) 平成27年4月 専任教授1名を新規 採用のため(27)		
		〇〇学部 〇〇学科		(例) 16 -15 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	
	〇〇学部	[] ([])	[] ([])	[] ([])	()	()	()	
	計	[] ([])	[] ([])	[] ([])	()	()	()	
(6) 図 書 館		面 積		閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数			
		m ²						
(7) 体 育 館		面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				
		m ²						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	千円
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	
学生納付金以外の維持方法の概要								

- (注) ・ 設置時の計画を、設置計画書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成27年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(27)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

4 既設大学等の状況

大学の名称	長崎大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	収定学員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
【学部】	年	人	年次人	人		倍			
多文化社会学部 多文化社会学科	4	100	—	200	学士(多文化社会学)	0.88	平成26年度	長崎市文教町1-14	
教育学部 学校教育教員養成課程	4	240	—	960	学士(教育学)	1.00	平成10年度	長崎市文教町1-14	
経済学部 総合経済学科			3年次						
昼間コース	4	265	10	1,260	学士(経済学)	1.02	平成10年度	長崎市片淵4-2-1	
夜間主コース	4	60	5	250	”	1.00	”	”	
医学部 医学科	6	116	2年次 5	720	学士(医学)	1.00	昭和24年度	長崎市坂本1-12-4	
保健学科	4	106	3年次 14	452	学士(看護学) 学士(保健学)	1.00	平成14年度	長崎市坂本1-7-1	
歯学部 歯学科	6	50	—	300	学士(歯学)	1.00	昭和55年度	長崎市坂本1-7-1	
薬学部 薬学科	6	40	—	240	学士(薬学)	1.02	平成18年度	長崎市文教町1-14	
薬科学科	4	40	—	160	学士(薬科学)	1.05	昭和61年度	”	
工学部 工学科	4	380	—	1,520	学士(工学)	1.04	平成23年度	長崎市文教町1-14	平成23年度より 学生募集停止 (各学科共通の 編入学定員は、 学年進行に伴い 平成25年度より 学生募集停止)
機械システム工学科	4	—	—	—	”	—	平成2年度	”	
電気電子工学科	4	—	—	—	”	—	平成10年度	”	
情報システム工学科	4	—	—	—	”	—	”	”	
構造工学科	4	—	—	—	”	—	昭和42年度	”	
社会開発工学科	4	—	—	—	”	—	平成3年度	”	
材料工学科	4	—	—	—	”	—	昭和45年度	”	
応用化学科	4	—	—	—	”	—	平成3年度	”	
各学科共通		—	3年次 —	—		—	平成18年度		
環境科学部 環境科学科	4	130	3年次 5	555	学士(環境科学)	1.01	平成10年度	長崎市文教町1-14	
水産学部 水産学科	4	110	—	440	学士(水産学)	1.03	昭和48年度	長崎市文教町1-14	

【研究科】									
教育学研究科									
(修士課程)									
教科実践専攻	2	—	—	—	修士(教育学)	—	平成20年度	長崎市文教町1-14	教科実践専攻は、平成26年度より学生募集停止
(専門職学位課程) 教職実践専攻	2	38	—	76	教職修士(専門職)	0.79	平成26年度	長崎市文教町1-14	
経済学研究科									
(博士前期課程)									
経済経営政策専攻	2	15	—	30	修士(経済学) 修士(経営学)	0.99	平成16年度	長崎市片淵4-2-1	
(博士後期課程) 経営意思決定専攻	3	3	—	9	博士(経営学)	1.11	平成16年度	長崎市片淵4-2-1	
工学研究科									
(博士前期課程)									
総合工学専攻	2	220	—	420	修士(工学)	1.06	平成23年度	長崎市文教町1-14	
(博士後期課程) 生産システム工学専攻	3	15	—	35	博士(工学)	1.26	平成23年度	長崎市文教町1-14	
(博士課程) グリーンシステム創成科学専攻	5	5	—	25	博士(工学)	0.88	平成23年度	長崎市文教町1-14	
水産・環境科学総合研究科									
(博士前期課程)									
水産学専攻	2	35	—	70	修士(学術) 修士(水産学)	0.92	平成23年度	長崎市文教町1-14	環境共生政策学専攻及び環境保全設計学専攻は平成27年度より学生募集停止
環境科学専攻	2	25	—	25	修士(学術) 修士(環境科学)	0.84	平成27年度	〃	
環境共生政策学専攻	2	—	—	—	〃	—	平成23年度	〃	
環境保全設計学専攻	2	—	—	—	〃	—	平成23年度	〃	
(博士後期課程) 環境海洋資源学専攻	3	12	—	36	博士(学術) 博士(水産学) 博士(環境科学)	1.07	平成23年度	長崎市文教町1-14	
(博士課程) 海洋フィールド生命科学専攻	5	5	—	25	博士(水産学) 博士(環境科学) 博士(海洋科学)	0.60	平成23年度	長崎市文教町1-14	
生産科学研究科									
(博士後期課程)									
システム科学専攻	3	—	—	—	博士(学術) 博士(工学) 博士(水産学) 博士(環境科学)	—	平成12年度	長崎市文教町1-14	システム科学専攻、海洋生産科学専攻、環境科学専攻は、平成23年度より学生募集停止
海洋生産科学専攻	3	—	—	—	〃	—	平成13年度	〃	
環境科学専攻	3	—	—	—	〃	—	平成16年度	〃	

医歯薬学総合研究科 (修士課程) 熱帯医学専攻 保健学専攻 (博士課程) 医療科学専攻 新興感染症病態制御学系専攻 放射線医療科学専攻 (博士前期課程) 生命薬科学専攻 (博士後期課程) 生命薬科学専攻	1	—	—	—	修士(熱帯医学)	—	平成18年度	長崎市坂本1-12-4	熱帯医学専攻は平成27年度より学生募集停止
	2	20	—	40	修士(看護学)	1.02	平成18年度	長崎市坂本1-7-1	
					修士(理学療法学)				
					修士(作業療法学)				
	4	62	—	248	博士(学術)	1.13	平成14年度	長崎市坂本1-12-4	
					博士(医学)				
					博士(歯学)				
					博士(薬学)				
	4	20	—	80	博士(学術)	1.13	平成14年度	〃	
					博士(医学)				
				博士(歯学)					
				博士(薬学)					
4	8	—	32	〃	0.90	平成14年度	〃		
2	36	—	72	修士(薬科学)	0.99	平成24年度	長崎市文教町1-14		
3	10	—	30	博士(学術)	0.80	平成24年度	長崎市文教町1-14		
				博士(薬科学)					
国際健康開発研究科 (修士課程) 国際健康開発専攻	2	—	—	—	修士(公衆衛生学)	—	平成20年度	長崎市坂本1-12-4	国際健康開発専攻は平成27年度より学生募集停止
熱帯医学・グローバルヘルス研究科 (修士課程) グローバルヘルス専攻 熱帯医学コース 国際健康開発コース ヘルスイノベーションコース	1 2 2	27	—	27	修士(熱帯医学) 修士(公衆衛生学) 修士(医科学)	—	平成27年度	長崎市坂本1-12-4	平成27年10月より学生受入

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(国立大学法人)が設置している全ての大学(学部, 学科)及び大学院(専攻)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成27年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・ 学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 - ※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・ 専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・ AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・ 「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<教育学研究科 教職実践専攻>

(1) 担当教員表

設置時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
										}

- (注) ・ 設置計画書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、(〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程))の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「**設置時の計画**」には当該学部等の就任時における**満年齢**を、「**変更状況**」には**平成27年5月1日現在の満年齢**を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **意見伺いで設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。
 - ・ 「**事前伺い**」により**設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。**

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成		年齢構成(前年度の状況)	
研究者教員	実務家教員	計	研究者教員	実務家教員	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
9	6	15	8	6	14	65	0	65	0
(9)	(6)	(15)	[△1]	[0]	[△1]	歳	名	歳	名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成27年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: △1)
- ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年年齢および、平成27年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 - ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 - ・ 「年齢構成(前年度の状況)」については、報告書提出の前年度の状況を記載してください。今年度初めて報告書を提出する場合は記入不要ですので、「-」を記入してください。
 - ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1			
2			
3			

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

- (注) ・ 上記（3）の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。
- ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (〇〇年〇〇月)				
設置計画履行状況 調 査 時 (△△年△△月)				
設置計画履行状況 調 査 時 (□□年□□月)				
設置計画履行状況 調 査 時 (●●年●●月)				

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

7 その他全般的事項

<教育学研究科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
/	

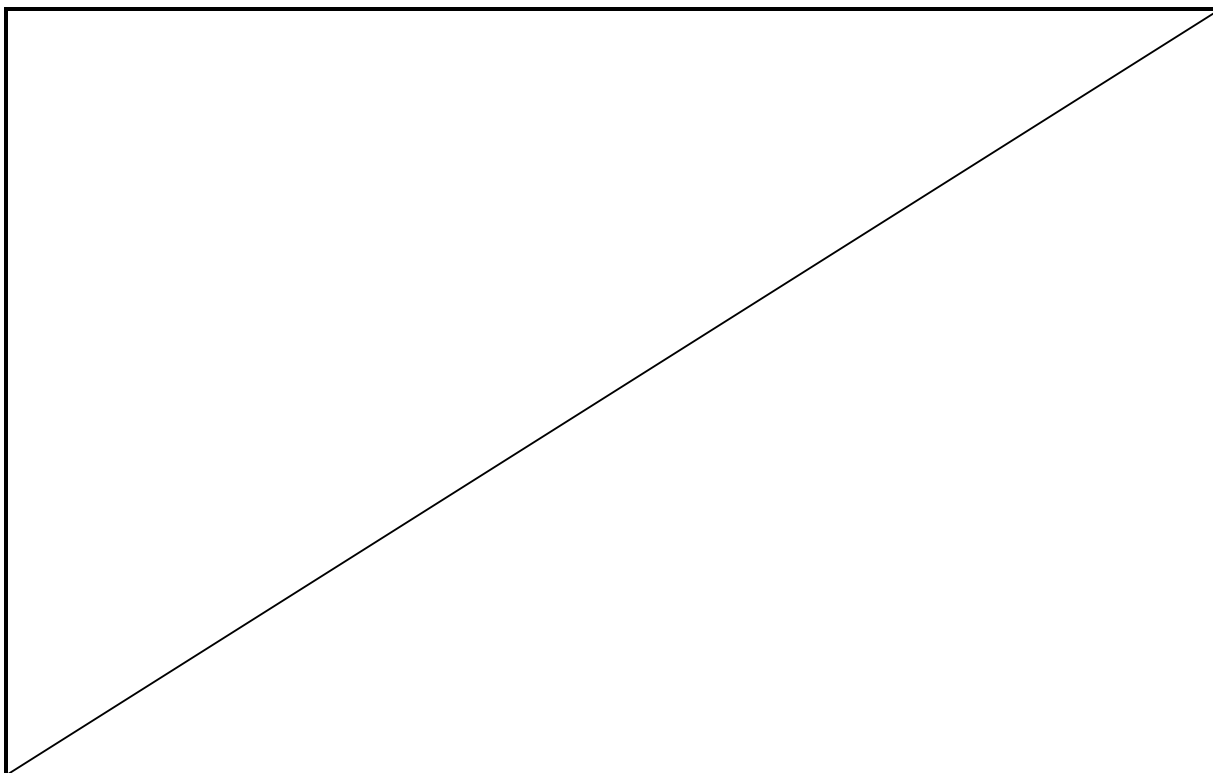
- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

/	
---	--

- (注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
- 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）
- ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(3) 自己点検・評価等に関する事項



- (注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。
- ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期） (平成27年6月上旬)

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

（注）1

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻

【教職大学院】

学校法人（国立大学法人） 長崎大学
平成27年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

総務部総務企画課企画班主査（企画）

クサムラ トシアキ
草村 俊昭

文教地区事務部総務課教育学部総務班主査

ヤマグチ ヒデキ
山口 秀喜

電話番号 095-819-2014

F A X 095-819-2024

e-mail soshikai@ml.nagasaki-u.ac.jp

（注）1 「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

目次

教育学研究科

<教職実践専攻>	ページ
1. 調査対象研究科等の平成27年度入学者・在学者の状況	1
子ども理解・特別支援教育実践コース	1
学級経営・授業実践開発コース	3
教科授業実践コース	5
2. 既存の教員養成系修士課程の状況	7
3. 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況	8
① 設置の趣旨及び必要性	8
② 教育課程の編成の考え方及び特色	9
③ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件	10
④ 既存の学部（修士課程）との関係	12
⑤ 入学者選抜の概要	12
⑥ 取得できる免許状	13
⑦ 「大学設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合	14
⑧ 2以上の校地において教育研究を行う場合	14
⑨ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合	14
⑩ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室市街の場所で履修させる場合	15
⑪ 管理運営の考え方	15
⑫ 連携協力校等との連携	17
⑬ 実習の具体的計画	17
4. 教育委員会等との調整内容の履行状況	20

1 調査対象研究科等の平成27年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の平成27年度入学者の状況
(子ども理解・特別支援教育実践コース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	長崎県教育委員会						0	
		〇〇市教育委員会						0	
	派遣制度以外	〇〇県内公立学校						0	
		〇〇県外公立学校						0	
		〇〇大学附属学校						0	
	私立学校等						0		
小 計		0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生			7	3	1	7		9	
その他(社会人等)							1	1	その他1名の内訳 ・教員免許未取得者1名
合 計								10	

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の平成27年度在学者の状況

(子ども理解・特別支援教育実践コース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校	その他	計	備 考
現	教育委員会からの派遣制度	長崎県教育委員会	1	1		1		3	
		〇〇市教育委員会						0	
職	派遣制度以外	〇〇県内公立学校						0	
		〇〇県外公立学校						0	
		〇〇大学附属学校						0	
		私立学校等						0	
小 計		0	1	1	0	1	0	3	
学部新卒学生			8	4	2	7		10	
その他(社会人等)					1		1	2	その他1名の内訳 ・教員免許未取得者1名
合 計								15	

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

1 調査対象研究科等の平成27年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の平成27年度入学者の状況

(学級経営・授業実践開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	長崎県教育委員会		1	2			3		
		〇〇市教育委員会						0		
	派遣制度以外	〇〇県内公立学校							0	
		〇〇県外公立学校							0	
		〇〇大学附属学校							0	
		私立学校等							0	
小 計		0	0	1	2	0	0	3		
学部新卒学生		1	4	4	2	2	2	8	その他2名の内訳 ・教員免許未取得者2名	
その他(社会人等)					1			1		
合 計								12		

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の平成27年度在学者の状況

(学級経営・授業実践開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	長崎県教育委員会	1	1	3			5		
		〇〇市教育委員会						0		
	派遣制度以外	〇〇県内公立学校							0	
		〇〇県外公立学校							0	
		〇〇大学附属学校							0	
		私立学校等							0	
小 計		0	1	1	3	0	0	5		
学部新卒学生		2	7	9	7	3	3	15	その他3名の内訳 ・教員免許未取得者3名	
その他(社会人等)					1		1	2	その他1名の内訳 ・教員免許未取得者1名	
合 計								22		

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

1 調査対象研究科等の平成27年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の平成27年度入学者の状況
(教科授業実践コース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	長崎県教育委員会		2	1			3		
		〇〇市教育委員会						0		
	派遣制度以外	北海道内公立学校		1					1	
		〇〇県外公立学校							0	
		〇〇大学附属学校							0	
私立学校等							0			
小 計		0	1	2	1	0	0	4		
学部新卒学生			1	4	4			4		
その他(社会人等)		1		1	2			3		
合 計								11		

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の平成27年度在学者の状況

(教科授業実践コース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職	教育委員会からの 派遣制度	長崎県 教育委員会		3	1			4	
		〇〇市 教育委員会						0	
教 員	派遣制度以外	北海道内 公立学校	1					1	
		〇〇県外 公立学校						0	
		〇〇大学 附属学校						0	
		私立学校等						0	
小 計		0	1	3	1	0	0	5	
学部新卒学生		1	2	9	10		2	12	その他2名の内訳 ・教員免許未取得者2名
その他(社会人等)		1		1	2		1	4	その他1名の内訳 ・教員免許未取得者1名
合 計								21	

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科教科実践専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考
入 学 者 数	現職教員				平成26年度から学生募集 停止
	派遣制度	1	—	—	
	派遣制度以外	0	—	—	
	小計(a)	1	0	0	
	学部新卒学生(b)	11	—	—	
	その他(社会人等)(c)	5	—	—	
	計(d=a+b+c)	17	#VALUE!	#VALUE!	
	入学定員(e)	18	—	—	
	定員超過率(d/e)	94%	#VALUE!	#VALUE!	

(注)・ 本表は既存の教員養成系修士課程におけるすべての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「—」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教育上の理念、目的 「深い専門知識と技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力と高度な教育実践力を備えた人材を育成する」ことを目的とする。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>「子ども理解・特別支援教育実践コース」 子どもたち一人ひとりの個性と教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と支援を行うことのできる高い専門知識と実践力を持つ教員を養成する。</p> <p>「学級経営・授業実践開発コース」 活力ある学級を作り、効果的な授業を実践できるとともに、学級・学校の機能をより向上させるマネジメント能力と、適切な教育課程を編成する力、授業を改善する力を備えた、高い実践力を持つ教員を養成する。</p> <p>「教科授業実践コース」 教科内容に対する確かな理解と児童生徒に対する深い理解に基づき、各教科を効果的に指導することができる高い授業実践力を持つ教員を養成する。</p>	<p>(資料① 28ページ参照) 精深な専門的知識・技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力及び高度な教育実践力を有する人材を養成し、併せて現職教員の再教育に努め、教員の資質の向上及び学校教育の振興に努めている。</p> <p>(変更理由) 教職実践専攻の教科教育分野を拡充して教科実践力の高度化を図り、地域教育界のニーズに対応する教育課程を整備したため、対応する記述を追加した。</p> <p>認可（設置）時の計画どおりに履行 (資料① 29ページ参照)</p> <p>「子ども理解・特別支援教育実践コース」 子どもたち一人ひとりの個性と教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と支援を行うことのできる高い専門知識と実践力を持つ教員を養成している。</p> <p>「学級経営・授業実践開発コース」 活力ある学級を作り、効果的な授業を実践できるとともに、学級・学校の機能をより向上させるマネジメント能力と、適切な教育課程を編成する力、授業を改善する力を備えた、高い実践力を持つ教員を養成している。</p> <p>「教科授業実践コース」 教科内容に対する確かな理解と児童生徒に対する深い理解に基づき、各教科を効果的に指導することができる高い授業実践力を持つ教員を養成している。</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育課程の編成の考え方 専攻共通科目, コース科目, 教育実習科目, 実践研究指導科目から構成し, 修了に必要な単位を47単位とする。</p> <p>① 専攻共通科目:20単位以上(共通5領域とICT教育領域の計6領域の必修12単位を含む。また, 共通5領域で18単位以上を修得しなければならない。) ※現職教員は, 各授業科目「Ⅰ」に代えて「Ⅱ」を必修科目とする。</p> <p>② コース科目:13単位(1年プログラムにおいては15単位)以上(必修4単位を含む) ・必修科目を含んで所属するコースの科目から最低8単位以上。 ・8単位を超える部分については, 専攻共通科目や他コース科目の履修によってコース科目の単位とすることができる。 ※現職教員は, 各授業科目「Ⅰ」に代えて「Ⅱ」を必修科目とする。</p> <p>③ 教育実習科目:10単位(1年プログラムにおいては6単位免除)(選択必修) ※学校教育実践実習1~5のそれぞれについて, (初等)または(中等)のいずれかを履修すること。</p> <p>④ 実践研究指導科目:4単位(1年プログラムにおいては2単位)(必修)</p> <p>イ 教育課程の編成の特色 2年の修業年限(2年プログラム)を標準とするが, この他に, 1年プログラム及び3年プログラムを開設する。 1年プログラム:現職教員を対象とし, 教育実習6単位の履修を免除され, 1年間で修了するプログラム。 2年プログラム:2年間で修了する標準プログラム。 3年プログラム:教員免許状を取得していない学士を対象とするもので, 3年間の在学期間中に教員免許状取得のための学部専門教育を受け, 3年修了時に専修免許状を取得することができるプログラム。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行 (資料① 31・32, 36-47ページ参照)</p> <p>専攻共通科目, コース科目, 教育実習科目, 実践研究指導科目から構成し, 修了に必要な単位を47単位以上に設定している。</p> <p>① 専攻共通科目:20単位以上(共通5領域とICT教育領域の計6領域の必修12単位を含む。また, 共通5領域で18単位以上を修得しなければならない。) ※授業科目名に「Ⅰ」とある科目は現職教員学生以外を, 「Ⅱ」とある科目は現職教員学生を対象とした科目としている。</p> <p>② コース科目:13単位(1年プログラムにおいては15単位)以上(必修4単位を含む) ・必修科目を含んで所属するコースの科目から最低8単位以上。 ・8単位を超える部分については, 専攻共通科目や他コース科目の履修によってコース科目の単位としている。 ※授業科目名に「Ⅰ」とある科目は現職教員学生以外を, 「Ⅱ」とある科目は現職教員学生を対象とした科目としている。</p> <p>③ 教育実習科目:10単位(1年プログラムにおいては6単位免除)(選択必修) ※学校教育実践実習1~5のそれぞれについて, (初等)または(中等)のいずれかを履修している。</p> <p>④ 実践研究指導科目:4単位(1年プログラムにおいては2単位)(必修)</p> <p>(資料① 30ページ参照)</p> <p>2年の修業年限(2年プログラム)を標準とするが, この他に, 1年プログラム及び3年プログラムを開設している。 1年プログラム:現職教員を対象とし, 教育実習6単位の履修を免除され, 1年間で修了するプログラム。 2年プログラム:2年間で修了する標準プログラム。 3年プログラム:教員免許状を取得していない学士を対象とするもので, 3年間の在学期間中に教員免許状取得のための学部専門教育を受け, 3年修了時に専修免許状を取得することができるプログラム。</p>

③ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準修了年限 2年 ・履修科目の年間登録上限 学生が履修科目として登録することのできる単位数の上限(以下「上限単位数」という。)は、1年間に40単位とし、1学期当たり25単位とする。ただし、集中講義及び不定期開講の授業科目については、上限単位数に算入しない。 ・修了要件 <ol style="list-style-type: none"> ① 2年(2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学すること。 ② 所定の達成基準を満たし、47単位以上を修得すること。 ③ 最終レポートの審査及び最終試験に合格すること。 ④ 教育職員専修免許状の取得に必要な所定の単位数を修得すること。 ・既修得単位の認定方法 認可(設置)時の計画にない ・成績評価の方法 認可(設置)時の計画にない <p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等 認可(設置)時の計画にない</p> <p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫 認可(設置)時の計画にない</p> <p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫 認可(設置)時の計画にない</p> <p>オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策 認可(設置)時の計画にない</p>	<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <p>〈進級状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付すること〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎大学大学院教育学研究科規程 第3条の2 (資料① 22ページ参照) ・長崎大学大学院教育学研究科規程 第6条の2及び第6条の3 (資料① 23ページ参照) ・長崎大学大学院教育学研究科規程 第12条 (資料① 24ページ参照) ・長崎大学大学院学則 第15条の3 (資料① 5ページ参照) ・長崎大学大学院教育学研究科規程 第7条 (資料① 23ページ参照) <p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</p> <p>・教職大学院では学校教育実践実習や学校教育実践研究を通して実践研究報告書の作成を行うが、その過程で中間発表会を行い研究の進捗状況を発表している。また修了時には成果発表を行い、関係教員或いはその他の出席者の質疑応答を行うて最終的な確認を行うとともに、研究科教授会における修了判定を行う。</p> <p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員学生を対象とした授業では、課題に対してそれまでの実践内容を素材として演習に取り組みさせるなどの工夫をしている。 ・現職教員以外の学生を対象とした授業づくりに係る授業では、授業で学んだことを生かして実習で実施する教科等の授業の計画を立てさせたり、授業の分析や評価に係る授業では、実習で実施した授業を素材として授業分析やワークショップによる授業研究等を行わせたりしている。 <p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ科目名の現職教員学生を対象とした授業と現職教員以外の学生を対象とした授業を開講している。授業担当者が異なり時間割上で同じ時間帯に授業が設定されている場合は、合同授業が望ましい題材の回において、合同で授業を行っている。なお、教科に関する一部の授業では合同授業を行っており、現職教員には学卒院生の指導教員的作用をお願いしている。 ・授業展開上の工夫としては、現職、学卒の両院生間の対話が発生する場面を意図的に組み込んでいる。 <p>オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年コースは、スクール・リーダー養成を意図してそれぞれの課題の解決が行えるカリキュラムを提供し、多くの理論的、実践的な場における学習によってより高い実践力を獲得できるようにしている。入学に際しては、本研究科と県教委との判定委員会で厳格に審査を行い、要件を満たす志願者に対してのみ1年コースでの受験と合格後の入学を許可している。 ・3年コースは、教員免許を有しない者を対象として、学部の授業を履修させることによって教職の基礎能力を獲得させるとともに、教員免許状の取得を行わせている。その後、大学院のカリキュラムに沿った形で様々な実践の場の経験を通して理論と実践を統合させ、実践力ある教員の養成を意図している。

※当初計画にある場合には、下記の事項を「認可(設置)時の計画」欄に記載し、その実施状況を「履行状況」欄に記載すること。
 また、認可(設置)時の計画にない場合、その旨を記載するとともに、左記の事項を「履行状況」欄に記載し、その実施状況を記載すること。

カ 現職教員に対する実習免除の基準等

- ・実施の有無 (有)
- ・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方
認可(設置)時の計画にない
- ・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性
認可(設置)時の計画にない
- ・免除のプロセス
認可(設置)時の計画にない
- ・教職経験の評価方法、評価体制
認可(設置)時の計画にない
- ・実習免除の基準
認可(設置)時の計画にない
- ・免除のために提出させる書類
認可(設置)時の計画にない
- ・免除の判定方法及び判定する組織・体制
認可(設置)時の計画にない
- ・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法
認可(設置)時の計画にない
- ・免除の実績及びそれが教育効果に与えている影響の分析・検証
認可(設置)時の計画にない

- ・実施の有無 (有)
- ・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方
実習を免除するに当たっては次の3つの項目をすべて満たしている事を条件としている。第1の項目は研究主任または教務の主たる担当を経験しているか教育課程の編成・学習指導案の作成に関する実践研究業績を有する者又は指導的地位にあった者。第2の項目は制度指導の主たる担当を3年以上経験しているか教育相談担当者として1年以上従事している者、又は生徒指導・教育相談に関する実践研究業績を有する者又は指導的地位にあった者。第3の項目は学級担任を5年以上経験しているか、学級経営・学年経営に関する実践研究などの業績を有する者又は指導的地位にあった者である。
- ・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性
5つの実習科目のうち、3つの科目には、「生徒指導」「学級経営」等を中心的な内容として位置付けている。それらの科目においては、現職教員以外の学生の実習内容に比べて、それぞれの経験を踏まえた上で具体的な指導計画を立案したり、専門的な手法を用いて実践したりするなど、それぞれの経験年数に応じて実習の内容が発展的な計画になるように指導している。
- ・免除のプロセス
1年プログラムへの出願を許可された者のみが免除となる。
出願の前に、1年プログラム出願資格判定審査を行い、その中で免除の可否についても判定している。
- ・教職経験の評価方法、評価体制
所属学校長から提出される教職経験証明書をもとに、本研究科と長崎県教育委員会等で構成する判定委員会において評価している。
- ・実習免除の基準
所属学校長が実習の履修免除が妥当であることを認めること及び本研究科が示す要件の全てを満たすこと。

(様式、内容、所属長や任命権者が評価する資料をどのように活用しているか、記載すること。)
研究業績及び本研究科が示す課題に対するレポート、並びに所属学校長からの推薦書及び教職経験証明書を提出させ、全ての資料を判定に用いている。

(入学者選抜手続と連動している場合どのように切り分けているか、記載すること。)
出願前に免除判定を行い、その結果をもとに1年プログラム又は2年プログラムに出願することとなる。
研究業績及び本研究科が示す課題に対するレポート、並びに所属学校長からの推薦書及び教職経験証明書を提出させ、本研究科と長崎県教育委員会等で構成する判定委員会において審査を行っている。
- ・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法
学生募集要項に、実習10単位のうち6単位を免除すること及び免除要件を詳細に記載し配布している。(資料② 1・2ページ参照)
- ・免除の実績及びそれが教育効果に与えている影響の分析・検証
免除の実績あり。免除した単位数は6単位。

(実績がある場合、実習を免除することが教育効果にどのような影響を与えているか分析・検証結果を記載すること)

実習免除は、教育効果に影響せず、妥当である

④ 既存の学部（修士課程）との関係

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>・教科実践専攻(修士課程、入学定員18名) 教職実践専攻(専門職学位課程、入学定員20名) ↓ 教職実践専攻(専門職学位課程、入学定員38名)へ改組</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行 ・教科実践専攻(修士課程、入学定員18名) 教職実践専攻(専門職学位課程、入学定員20名) ↓ 教職実践専攻(専門職学位課程、入学定員38名)へ改組した。</p>

⑤ 入学者選抜の概要

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等) 認可(設置)時の計画にない</p> <p>イ アドミッション・ポリシー 認可(設置)時の計画にない</p> <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策 認可(設置)時の計画にない</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策 認可(設置)時の計画にない</p>	<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等) 募集人員38名(うち外国人留学生4名) 一般選抜方法及び外国人留学生選抜方法 学力検査[筆記試験(実技を含む)及び面接試験]及び提出された書類の 審査結果を総合し行っている。</p> <p>イ アドミッション・ポリシー (資料②、③ 参照) 1 教育理念・目標 教育学研究科では、深い専門知識と技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力と高度な教育実践力を備えた人材を育成する。専門職学位課程(教職実践専攻)の教育研究上の目的は、教職に関する高度で専門的な知識と能力を習得し、学校教育において優れた実践能力と資質を備えた人材を養成すること。</p> <p>2 求める学生像 (1)学部教育で培った能力を発展させ、学校教育の課題の解決に立ち向かう意欲のある人 (2)子ども理解力や、授業実践力をより高める意欲のある人 (3)児童生徒の発達・教育に関する基礎知識もしくは授業実践の基盤となる教科の基本的知識をすでに習得している学士課程の卒業生と高い専門的能力を得たいと願う社会人 現職の教員では、 (4)教育現場における課題意識を持っている人 (5)自己の能力向上をめざすとともに地域の教育界の充実に貢献する意欲のある人 (6)学校長・教育委員会が適格と認めた人</p> <p>3 入学者選抜の基本方針 教育学研究科の入学試験では、学校教育及び各教科・領域の現状や課題、児童生徒の発達やその教育などに関する知識を習得しているか、また、教育を実践するための技能や能力を身に付けているか、学校教育の現代的課題を解決しようとする課題意識を持っているかを評価するため、各プログラムに応じた試験を課す。</p> <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策 ・長崎県教育委員会への派遣依頼 ・現職教員も含めた進学説明会の開催と、Webページ等での広報</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策 ・進学説明会の開催と、Webページ等での広報</p>

⑥ 取得できる免許状

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 取得できる免許状 専修免許状 ・幼稚園 ・小学校 ・中学校(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語) ・高等学校(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 書道, 保健体育, 家庭, 情報, 工業, 英語) ・特別支援学校(知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者, 視覚障害者, 聴覚障害者) ①国家資格 ②受験資格取得可能 ③課程修了要件に含まれる科目の履修のみで取得可能だが, 資格取得が修了の必須条件ではない。</p>	<p>ア 取得できる免許状 (資料① 48ページ参照) 専修免許状 ・幼稚園 ・小学校 ・中学校(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語) ・高等学校(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 書道, 保健体育, 家庭, 情報, 工業, 英語) ・特別支援学校(知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者, 視覚障害者, 聴覚障害者) ①国家資格 ②受験資格取得可能 ③課程修了要件に含まれる科目の履修のみで取得可能だが, 資格取得が修了の必須条件ではない。</p> <p>〈学部での免許状未取得者が入学した場合, 専攻の履修に支障が生じないよう, どのような工夫(学部での開設科目の履修などで修得させるのか記載すること)〉</p> <p>免許状未取得者は, 3年プログラム(標準修業年限3年の履修課程)で受け入れている。 教育職員普通免許状(一種)取得に必要な学部の授業及び実習は1・2年生時に, 専修免許状取得に必要な大学院の授業は2・3年生時, 実習は3年生時に履修させることで, 重複することがないよう履修指導を行っている。 なお, 原則として取得できる免許状は1校種であり, 中学校及び高等学校の免許状においては, 1教科・領域に限定している。</p>

⑦ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 修業年限 認可(設置)時の計画にない</p> <p>イ 履修指導の方法 認可(設置)時の計画にない</p> <p>ウ 授業の実施方法 認可(設置)時の計画にない</p> <p>エ 教員の負担の程度 認可(設置)時の計画にない</p> <p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、 必要な教員の配置 認可(設置)時の計画にない</p> <p>カ 入学者選抜の概要 認可(設置)時の計画にない</p>	<p>(資料② 14ページ参照)</p> <p>ア 修業年限 修業年限2年</p> <p>イ 履修指導の方法 最初の1年間は通常の時間帯にて履修し、後半の1年間で夜間及び夏季・冬季休業期間に履修させている。</p> <p>ウ 授業の実施方法 ・最初の1年間は通常通り開講するが、後半の1年間は対象院生の実情に合わせて夜間及び夏季・冬季休業期間等に開講</p> <p>エ 教員の負担の程度 ・勤務時間の振替等の措置が取れるため、過重な負担にはならない</p> <p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、 必要な教員の配置 特に配置していない 図書館・情報処理施設等の利用については、一般の学生と同様にしている。 大学院生専用の控え室(勉強部屋)を用意し、机も一人1台提供、そのほかパソコン・プリンタも共有して使用できるよう設置し、学習するのに必要な環境を整えている。</p> <p>カ 入学者選抜の概要 募集人員38名(うち外国人留学生4名) 一般選抜方法及び外国人留学生選抜方法 学力検査〔筆記試験(実技を含む)及び面接試験〕及び提出された書類の審査結果を総合し行っている。</p>

⑧ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況

⑨ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況

⑩ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可（設置）時の計画	履行状況

⑪ 管理運営の考え方

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教授会</p> <p>① 構成員</p> <p>(1) 研究科長，教育学研究科の教授，准教授，専任の講師及び助教 (2) 教育学研究科の教育研究を担当する教育学部の教授，准教授，専任の講師及び助教 (3) 教育学研究科の教授又は准教授を命じられている附属学校長及び附属幼稚園長 (4) 教育学研究科教授を命じられている国立大学法人長崎大学の理事</p> <p>② 開催状況</p> <p>教授会は，原則として，毎月第3木曜日を定例の開催日とする。ただし，研究科長が必要と認めるとき又は構成員の3分の1以上の者から請求があったときは，臨時に教授会を開催することができる。</p> <p>③ 審議事項等</p> <p>(1) 教育課程の編成に関する事項 (2) 学生の入学，修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 (3) 教員の採用及び昇任に係る選考に関する事項 (4) その他研究科に係る教育又は研究に関する重要事項</p>	<p>研究科運営会議</p> <p>① 構成員</p> <p>(1) 研究科長 (2) 学長が指名する理事又は副学長 (3) 教育学部の副学部長 (4) 教務委員長，学生委員長，入学試験委員長，就職委員長，人事委員長，予算委員長，研究企画推進委員長及び評価委員長 (5) 研究科の各コース主任 (6) 教育学部の各講座主任 (7) 教育学部附属教育実践総合センター長 (8) 教育学部平和・多文化センター長</p> <p>② 開催状況</p> <p>運営会議は，原則として，毎月第4木曜日を定例の開催日とする。ただし，必要があるときは，臨時に開催することができる。</p> <p>③ 審議事項等</p> <p>(1) 教育研究組織に関する事項 (2) 予算に関する事項 (3) 教員の採用及び昇任に関する事項 (4) その他管理運営に関する重要な事項</p> <p>ア 教授会</p> <p>① 構成員</p> <p>(1) 研究科長，教育学研究科の教授，准教授，専任の講師及び助教 (2) 教育学研究科の教育研究を担当する教育学部の教授，准教授，専任の講師及び助教 (3) 教育学研究科の教授又は准教授を命じられている附属学校長及び附属幼稚園長 (4) 教育学研究科教授を命じられている国立大学法人長崎大学の理事</p> <p>② 開催状況</p> <p>教授会は，原則として，毎月第3木曜日を定例の開催日とする。ただし，研究科長が必要と認めるとき又は構成員の3分の1以上の者から請求があったときは，臨時に教授会を開催することができる。</p> <p>③ 審議事項等</p> <p>(1) 学生の入学，課程の修及び学位の授与に関する事項 (2) その他研究科に係る教育研究に関する重要事項で，教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項 教授会は，上記(1)，(2)のほか，学長及び研究科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し，及び学長等の求めに応じ，意見を述べることができる。</p> <p>〈実習施設・教育委員会等と連携するため，管理運営体制にどのように組み込んでいるかという観点も記載すること。〉 ・附属学校園での教育実習の日程等については，教授会での報告事項としている。 ・教育委員会等との連携については，諮問会議や協議会等で実施することを教授会報告するとともに，重要な内容については事後に報告も行っている。</p>

<p>イ その他の組織体制 教育学研究科代議員会</p> <p>① 構成員</p> <p>(1) 研究科長 (2) 教育学部の副学部長 (3) 教務委員長, 学生委員長, 入学試験委員長, 就職委員長, 人事委員長, 予算委員長, 研究企画推進委員長及び評価委員長 (4) 研究科の各コース主任 (5) 教育学部の各講座主任 (6) 教育学部附属教育実践総合センター長 (7) 教育学部平和・多文化センター長 (8) その他教授会が必要と認めた者</p> <p>② 開催状況</p> <p>代議員会は, 原則として, 毎月第1木曜日を定例の開催日とする。ただし, 研究科長が必要と認めるときは, 臨時に開催することができる。</p> <p>③ 審議事項等</p> <p>(1) 教員の割愛承認に関する事項 (2) 非常勤講師の採用に関する事項 (3) 外国人客員研究員等の受入れ等に関する事項 (4) 入学試験の実施に関する事項 (5) 学生の退学に関する事項 (6) 研究生, 科目等履修生等に関する事項 (7) 国費・政府派遣の留学生の受入れ等に関する事項 (8) 外部資金の受入れに関する事項 (9) 既修得単位の認定に関する事項その他本研究科における教育, 研究及び研究科運営に関する経常的事項</p>	<p>イ その他の組織体制</p> <p>教育学研究科代議員会は平成27年4月から廃止し、教授会で審議している。</p> <p>〈実習施設・教育委員会等と連携するため、管理運営体制にどのように組み込んでいるかという観点も記載すること。〉 ・実習の日程等については、代議員会で報告を行う場合もあった。</p>
---	---

⑫ 連携協力校等との連携

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容 認可（設置）時の計画にない</p> <p>イ 連携協力校以外の関係機関（民間企業，関係行政機関，教育センター等）の名称と具体的な連携内容 認可（設置）時の計画にない</p> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法 認可（設置）時の計画にない</p>	<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容 〈連携協力校の一覧表の見え消し版を添付すること。なお，認可（設置）時と変更が生じている場合は，個別の理由を記載すること。また，確保している学校と実際に学生に実習を行わせる学校との違いが分かるように記載すること〉 (資料④ 参照) 「学校教育実践実習」1から5のうち，現職教員学生の1から4の実習と，ストレートマスターの3から5の実習を受け入れてもらっている。現職教員学生は「学級経営，生徒指導，授業実践，教育相談と各コース実践研究」の実習をおこない，ストレートマスターは「生徒指導，教育相談，各コースの実践研究」の実習を実施する。</p> <p>イ 連携協力校以外の関係機関（民間企業，関係行政機関，教育センター等）の名称と具体的な連携内容 連携協力校以外の関係機関との連携は計画していない。</p> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法 附属小学校と中学校において，ストレートマスターの「教育課程・学習指導案の作成Ⅰ・Ⅱ」と「生徒指導・教育相談の実践Ⅰ・Ⅱ」の2つの実習科目4単位を実施する。その後，主に市内の公立学校にて残りの6単位の実習を行う。</p>

⑬ 実習の具体的計画

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 実習計画の概要</p> <p>・実習目標 学校教育に関する基礎的・理論的な理解の上に，学校の教育活動全般を主体的に経験し，省察すること。また，学級経営，授業実践，生徒指導，教育相談等にかかわる課題や問題に関し，指導教員の指導の下で自ら立案した計画に沿って解決策を実践し，経験することで，学校におけるさまざまな課題に主体的に取り組むことのできる資質能力を培うこと。</p> <p>・実習単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育実践実習1（学級経営，生徒指導） 2単位 ・学校教育実践実習2（学級経営，授業実践） 2単位 ・学校教育実践実習3（生徒指導，教育相談） 2単位 ・学校教育実践実習4（各コース実践研究） 2単位 ・学校教育実践実習5（各コース実践研究） 2単位 	<p>ア 実習計画の概要</p> <p>・実習目標 学校教育に関する基礎的・理論的な理解の上に，学校の教育活動全般を主体的に経験し，省察すること。また，学級経営，授業実践，生徒指導，教育相談等にかかわる課題や問題に関し，指導教員の指導の下で自ら立案した計画に沿って解決策を実践し，経験することで，学校におけるさまざまな課題に主体的に取り組むことのできる資質能力を培うこと。</p> <p>〈児童生徒に対する指導を行うのか行わないのかについても，分かるように記載すること〉</p> <p>・院生の力量や受け入れ先学校の状況に応じて，受け入れ先学校での児童生徒に対する学習指導を行う場合もあった。</p> <p>（現職教員学生が勤務に埋没しない工夫（勤務時間の割振の変更，研修扱い等）についても，分かるように記載すること）</p> <p>・1年目は，大学において通常の授業を受けるので，勤務に埋没することはない。 ・2年プログラム現職院生の2年目は勤務校で実習を行うために，所属長の裁量による配慮がいただけた。</p>

<p>・具体的な実習内容</p> <p>・学校教育実践実習1（学級経営、生徒指導） 学級経営補助や基本的な生活習慣づくりの補助など、学級担任教師の活動の観察や補助活動を通して、学級経営の意義と実際について理解を深め、実践できるようにする。また、各教室の掲示物、児童・生徒の座席配置、安全への配慮などを、観察や担任教師からの聞き取り等を通して理解し、実践できるようにする。 また、児童・生徒の行動観察や指導補助を通して、一人ひとりの児童・生徒の個性や集団としての特徴などについて、さらに児童・生徒が学校生活、学級生活に満足感を持ち、楽しい学校生活を作っていくための条件などについて理解を深め、集団づくりやソーシャルスキルを育てるための手だてを修得する。</p> <p>・学校教育実践実習2（学級経営、授業実践） 学級経営の計画、学校の組織運営(校務分掌)の在り方について演習を通して理解するとともに、学級づくりのためのソーシャルスキル訓練の実習、討論を通しての話し方・聴き方の育て方等の能力の向上を図る。さらに、学級通信の作成補助などを通して家庭と連携する力量を高める。また、事例研究などを通してP(計画)―D(実施)―C(評価)―A(改善)のマネジメントサイクルによる実践ができるようにする。 また、教育課程編成の在り方や運営、具体的取組について実践的に学び、年間(単元)指導計画や学習指導案の作成、学習材の開発、及び授業参観や授業補助、授業実践等の活動を通して、教師の日常の活動を学び、教師としての使命感や教育観をより強固に形成するとともに、授業力を一層向上させる。</p> <p>・学校教育実践実習3（生徒指導、教育相談） 生徒指導の具体的な指導計画の立案、カウンセリングマインドやロールプレイを生かした教育相談、問題行動に関する事例研究など、指導計画の立案と指導実践などを通じて、児童・生徒への支援の技能を高める。 特に、教育上の配慮を必要とする児童・生徒の個別の指導計画の作成及び考察を行い、校内支援体制のあり方やコーディネーターの役割についても理解する。 また、いじめ、不登校等については、実習校と協働して適切な対応について取り組むとともに、関係機関等との関係のあり方について理解を深め実践できるようにする。</p> <p>・学校教育実践実習4・5（各コース実践研究） 受講生は、自らの実践研究課題を設定し、実践研究を中心とする実習を主体的に行うことが求められる。そのため、実践研究課題や研究計画等を記した実習計画書を作成し、計画に沿って積極的に実習を行い、実習終了段階では検証計画に基づき自らの実習を評価し、「実践研究報告書」(最終レポート)を作成する。</p> <p>・実習施設に求める要件 認可(設置)時の計画にない</p> <p>・実習期間・時間</p> <p>従来は基本的に毎週月曜日と火曜日の2日間を実習日としていたが、実習以外の学生の授業負担が1週間の残りの3日間に集中していた。また、より集中的に実習を行いたいとの学生の要望もあった。そこで、これらの課題に対応するために、2年次に教員免許状取得のための教育実習を実施する3年プログラム生を除いて、通常は週1日(火曜日)を実習日とし、9月に集中的に実習を実施できるようにした。</p> <p>・学生の配置人数等 認可(設置)時の計画にない</p> <p>・問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等 附属教育実践総合センターの中に実習委員会を設置し、実習に関しての手配などを行う。</p>	<p>実習は各公立校の研究テーマと大学側から提出する実習計画書を基に、県立学校については県教委が、長崎市立中・小学校については市教委が実習校の斡旋紹介をしている。このうち県立校については県教委が実習校の受け入れの許諾についても請け負っている。このデータを基に、指導教員が実習校に受け入れの可否を確認し、その後は実習生と指導教員が実習校に赴き実習の具体的な打ち合わせをした後、実習を開始する。</p> <p>ストレートマスターは実習1と実習2は附属校で行うが、この実習1は「学級経営、生徒指導」、実習2は「学級経営、授業実践」の内容であるため、主にクラスの観察を主体に実習を進めている。生徒一人一人の動きを観察し、学級経営の問題点を省察することから、課題解決の糸口を考察することや、指導の在り方を考察することを主な目的としている。実習3からは、各公立校に実習に行くことになるが、各実習校の校長の許諾をへた後、各実習校の担当者や指導教員との打ち合わせを行い、その学校の実態に即した実習を行っている。実習3が「生徒指導、教育相談」であることから、実際に生徒に接する機会を設けるとともに、公立校での生徒の実態を把握し、その問題解決への考察を行っている。さらに実習4と5は「各コースの実践研究」であることから、授業を中心とした指導の在り方を研究し、生徒指導から授業実践に至る実習を完結させている。</p> <p>1年プログラムの現職教員学生は実習4と5「各コースの実践研究」から始めるが、多くの場合観察にとどまらず、授業の実践を行っている。実際に児童生徒の指導も行い、実習校の持つ課題を省察するとともにその解決策について大学と実習校の間での往還を基に考察を行い、指導教員を含めたチームによる課題解決を試み、実習校に寄与することを視野に入れている。</p> <p>2年プログラムの現職教員学生は2年間のうち1年目において本務校以外の学校で実習1から4までの実習を行っている。1年目は本務校から完全に切り離し、大学の講義と本務校以外での実習に専念しているため、勤務校での勤務は行っていない。2年目は勤務校に戻って実習5を行うが、「学校教育実践研究」3～4を大学で行い、指導教員のもとで実習5の課題の振り返りを行っており、実習の課題は勤務校での授業と切り離して扱われている。</p> <p>・実習施設に求める要件 本教職大学院では、実習の指導は大学院担当の教員が行い、受け入れ校には実習の場を提供していただくこととしている。そのため、基本的に受け入れ校の実習施設に求める要件として、指導者数等は必要がない。それ以外の要件としては、院生の実習テーマに対応する研究等を行っている学校を、受け入れ校としていることが挙げられる。</p> <p>・実習期間・時間 認可(設置)時の計画どおりに履行 従来は基本的に毎週月曜日と火曜日の2日間を実習日としていたが、実習以外の学生の授業負担が1週間の残りの3日間に集中していた。また、より集中的に実習を行いたいとの学生の要望もあった。そこで、これらの課題に対応するために、2年次に教員免許状取得のための教育実習を実施する3年プログラム生を除いて、通常は週1日(火曜日)を実習日とし、9月に集中的に実習を実施できるようにした。</p> <p>・学生の配置人数等 学生の配置は各校に1名を基本としている。実習校に過度の負担をかけないようにするための配慮をしている。</p> <p>〈組織、構成員、開催状況、審議事項〉 本学部には教育実践総合センターの下に「実習委員会」が組織されているが、平成26年4月よりこの委員会の中に「大学院実習部会」を設置した。構成員は実践専攻主任(福学部長)を部会長に大学院専任教員1名、実務家教員2名、センターみなし教員3名で構成している。部会は1月、6月、10月に開催し、1月は次年度の1年生オリエンテーションの内容検討、指導教員の実習手配に関するオリエンテーションの内容検討、現職教員学生の実習1の県教委・市教委への手配、新入生の附属学校への実習の手配などを審議する。6月はストレートマスターが10月に始める実習3について、県教委・市教委への依頼内容を検討する。10月は1年次の実習3と2年次の実習5の進捗状況の確認などを行う。これとは別に、実習部会はメーリングリストを作成し、随時問題が発生した場合に対応できるよう、整備している。</p>
--	---

<p>・学生へのオリエンテーションの内容, 方法 入学時に実習に関するオリエンテーションを実施する。</p> <p>イ 実習指導体制と方法</p> <p>・巡回指導計画 認可(設置)時の計画にない</p> <p>・実習担当教員ごとに勤務モデル等 認可(設置)時の計画にない</p> <p>ウ 施設との連携体制と方法</p> <p>・施設との連携の具体的方法, 内容 各実習校には指導教員が個別に連絡を取り、校長の許諾を得たうえで実習を行う。実習を開始する前には担当する教員と事前に打ち合わせを行い、スムーズに実習が開始できるようにする。</p> <p>・相互の指導者の連絡会議設置の予定等 認可(設置)時の計画にない</p> <p>・大学と実習施設との緊急連絡体制 各指導教員が実習校と連絡を取り合うことになっている。</p> <p>・各施設での指導者の配置状況 各実習校で配置する。</p> <p>・実習前, 実習中, 実習後等における施設との調整・連絡等 県立学校に関しては事前に県教委に申請をして、実習校を選定してもらう。市立学校については各指導教員がそれぞれに連絡を取り、実習の許諾を得る。実習中はそれぞれ指導教員が赴き、実習の指導をするとともに、各担当者との連携をはかる。</p> <p>エ 単位認定等評価方法</p> <p>・各施設での学生の評価方法 認可(設置)時の計画にない</p> <p>・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携 認可(設置)時の計画にない</p> <p>・大学における単位認定方法 単位の認定は下記の修了要件を満たした者とする。 (修了要件) ・2年(2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学すること。 ・所定の達成基準を満たし、47単位以上を修得すること。 ・最終レポートの審査及び最終試験に合格すること。 ・教育職員専修免許状の取得に必要な所定の単位数を修得すること。</p>	<p>・学生へのオリエンテーションの内容, 方法 本年度は通常入学行事として行われるオリエンテーションは、事務手続きについて、教育実習について、各コースの指導教員の決定について、現職教員の研修扱いについて(県教委から説明)を行っているが、27年度はこの通常のオリエンテーションとは別に、新入生を集め、実習に関する事柄に限定したオリエンテーションを実施した。ここでは、ストレートマスターは実習1から3までの流れと、実習計画書の作成・提出日時などを説明し、現職教員学生には実習1から4と或いは1年プログラムの実習4と5の実習に至るまでの手続きの流れを説明した。また、実習計画の作成については別途時間を設け、新入生全員にガイダンスを行っている。</p> <p>イ 実習指導体制と方法</p> <p>・巡回指導計画 (指導教員の配置, 人数(助手を含む), 指導教員の役割巡回スケジュール, 巡回する頻度等) 指導教員は1名の学生に対し原則2名を配置している。したがって、本年度は新入生の指導教員はのべ89名である。 指導教員は実習部会と連携をして、実習校との連絡調整を行っている。また、実習受け入れ校の担当教員との連絡を取りながら、実習の巡回および指導を行っている。現在火曜日が実習日というスケジュールであるため、指導教員は火曜日に関してはできるだけ時間割上の都合をつけるとともに、1つの実習につき3回程度の巡回指導を行っている。</p> <p>・実習担当教員ごとに勤務モデル等 実習担当教員の勤務については、担当学生の実習に応じて勤務時間の設定ができるように配慮している。 (資料⑤ 参照)</p> <p>ウ 施設との連携体制と方法</p> <p>・施設との連携の具体的方法, 内容 (規程、メンバー、開催状況、協議内容など) 現在、外部との連携に関しては教育委員会を通して対応しているため、連携のための組織その他を設置していない。協議については県教委・市教委の担当者と実習部会のメンバーが2月と6月に実習校受け入れのための協議を行っている。その他の緊急時の連絡は指導教員が窓口となって対応している。</p> <p>・相互の指導者の連絡会議設置の予定等 特に計画はしていない。</p> <p>・大学と実習施設との緊急連絡体制 各指導教員が実習校と連絡を取り合うことになっている。</p> <p>・各施設での指導者の配置状況 各実習校で配置する。</p> <p>・実習前, 実習中, 実習後等における施設との調整・連絡等 県立学校に関しては事前に県教委に申請をして、実習校を選定してもらう。市立学校については各指導教員がそれぞれに連絡を取り、実習の許諾を得る。実習中はそれぞれ指導教員が赴き、実習の指導をするとともに、各担当者との連携をはかる。</p> <p>エ 単位認定等評価方法</p> <p>・各施設での学生の評価方法 実習については大学の指導教員が、学内での授業については授業担当教員が評価を行っている。</p> <p>・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携 評価の際、大学側の指導者は受け入れ先の指導者の意見等を参考にしながら、評価を行うようにしている。</p> <p>・大学における単位認定方法 認可(設置)時の計画どおりに履行 単位の認定は下記の修了要件を満たした者とする。 (修了要件) ・2年(2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学すること。 ・所定の達成基準を満たし、47単位以上を修得すること。 ・最終レポートの審査及び最終試験に合格すること。 ・教育職員専修免許状の取得に必要な所定の単位数を修得すること。</p>
---	---

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>※以下の事項について、認可時に計画がない場合は、その旨を記載するとともに、現在の状況や検討状況を「履行状況」欄へ記載すること。</p>	
<p>(資料① 1-3ページ参照)</p>	<p>(資料① 1-3ページ参照)</p>
<p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 認可(設置)時の計画にない ・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 認可(設置)時の計画にない 	<p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 現職教員学生については、1年プログラムあるいは2年プログラムに該当する者としている。学部新卒者については、2年プログラムあるいは3年プログラムに該当する者としている。 ・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 1年プログラムについては、次の要件をすべて満たす者としている。 ①正規職員としての教職経験が10年以上ある者、又は、同党の教育実践経験がある者 ②教育職員免許状(一種)を有する者 ③教育実習10単位のうち、6単位を免除される者
<p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 認可(設置)時の計画にない ・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 認可(設置)時の計画にない ・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム 認可(設置)時の計画にない 	<p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 討論や演習を含む学生主導型授業を展開している。また、教科内容を含む授業では、実務家等の教育を含むティーム・ティーチングを組み込んでいる。 ・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 教育実践に関する研究会(教育実践研究フォーラムin長崎大学)やクロスセッションにより、教育方法の改善に取り組んでいる。 ・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム 現職教員院生を含む学生懇談会を開催し、学生の意見等を把握するとともに、カリキュラム等の改善につなげている。
<p>ウ 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜間講制等の配慮・工夫の方策 認可(設置)時の計画にない 	<p>ウ 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜間講制等の配慮・工夫の方策 1年目は、全ての現職院生が大学において受講するため、特に問題はない。2年プログラム2年目の現職院生は、事情に併せて平日夜間や土日等に指導を行うこともある。
<p>エ 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 認可(設置)時の計画にない ・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等 認可(設置)時の計画にない ・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力 認可(設置)時の計画にない ・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策 認可(設置)時の計画にない 	<p>エ 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 専任の実務家教員は6人であり4割の基準を満たしている。その内3人は長崎県教育センターに所属するみなし専任教員である。また、兼任の実務家教員が1人、兼任の実務家教員が6人である。 ・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等 過去10年間に専攻分野に関する実務経験があり、実践研究に関する業績を有することとしている。 ・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力 教育センターの教員を、みなし実務家として派遣協力を得ている。 ・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策 教育委員会との交流人事により、3年を原則とする定期的な交代を可能にしている。
<p>オ 連携協力校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校設定の考え方 認可(設置)時の計画にない 	<p>オ 連携協力校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校設定の考え方 全現職教員と学卒院生2年次の実習は長崎市内の公立小・中学校か長崎県内の県立学校(特別支援学校を含む)を充て、学卒院生1年次の実習は附属小・中学校を充てることとしている。

<p>・具体的な連携協力内容</p> <p>認可(設置)時の計画にない</p> <p>・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策</p> <p>認可(設置)時の計画にない</p> <p>カ 実習の在り方について</p> <p>・設置の趣旨, 特色, 教育課程等を踏まえた, 実習校の学校種, 規模, 立地条件に応じた実習先の考え方</p> <p>認可(設置)時の計画にない</p> <p>・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種, 実習内容, 実施年次の考え方</p> <p>認可(設置)時の計画にない</p> <p>キ 教職大学院の管理運営体制</p> <p>・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策</p> <p>認可(設置)時の計画にない</p> <p>・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立</p> <p>認可(設置)時の計画にない</p>	<p>・具体的な連携協力内容</p> <p>基本的には実習生の課題に対応した研究実践校を選定することとし, 実習の場として学校を活用させていただく。その際, 実習の基本指導は大学の指導教員等が行うが, 可能な範囲で協力校に入ってもらおうとしている。</p> <p>・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策</p> <p>実習の指導は大学教員が行い, 協力校教員には極力大きな負担をかけないように配慮するとともに, 協力校の研究テーマ等を参照しながら実習生の配属を行うこととしている。</p> <p>カ 実習の在り方について</p> <p>・設置の趣旨, 特色, 教育課程等を踏まえた, 実習校の学校種, 規模, 立地条件に応じた実習先の考え方</p> <p>実習校における実習は大学教員が指導することとし, そのための場として協力校をお借りすることとしている。また, 学生の実習テーマに対応した学校種, 規模, 立地条件の協力校を選べるように心がけている。</p> <p>・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種, 実習内容, 実施年次の考え方</p> <p>現職教員全員と2年次の学卒院生は大学近郊の公立学校で実習を行うこととし, 1年次の学卒院生は附属学校園で実習を行うこととしている。</p> <p>キ 教職大学院の管理運営体制</p> <p>・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策</p> <p>定例開催の教員養成諮問会議や年1回開催の運営評価委員会において, 教育長やそれに準ずる職種の職員を対象として協議を行っている。</p> <p>・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立</p> <p>外部評価委員を含む教員養成諮問会議や運営評価委員会を定期開催することで, 機動力のある管理運営体制を実現している。</p>
---	--